

WE ARE YOUR DOL



Department
of Labor

ニューヨーク州労働局 権利擁護事務局

権利擁護事務局は、電話受付センターとは別に、労働局の雇用保険部門で運営されています。権利擁護事務局は、特に英語がよくわからない方やその他の障害をお持ちの方が、雇用保険法による権利と責任を理解できるように、公平で秘密厳守のサービスを無料で提供しています。

権利擁護事務局へ連絡する場合

当事務局は次のような方を支援しています。

- ・ 決定書やアンケートを受け取ったが、内容を完全に理解していない方
- ・ 給付金を受ける資格がないことが判明し、聴聞会について説明が必要な方
- ・ これから聴聞会や上訴のために、準備をする必要がある方

代わりに電話受付センターへ連絡する場合

次に該当する場合は、電話受付センター 888-209-8124 にお電話ください。

- ・ 新規に請求を行いたい場合
- ・ 新規または既存の請求の状況を知りたい場合
- ・ 請求に関する特定の質問をお持ちの場合
- ・ 電話受付センターへの問い合わせを指示された場合

連絡先情報

当事務局に相談をご希望の場合は 855-528-5618 まで、月曜日～金曜日の午前9時から午後4時の間にお電話ください。

英語がうまく話せませんか？私たちが力になります！

私たちは約200の言語に対応する電話サービスを行っています。あなたの選択した言語で、失業保険の手続きについて説明します。

法的な支援を得る方法

権利擁護事務局のスタッフは弁護士でなく、聴聞会でああなたの代理を務めることはできません。弁護士や登録代理人を雇う金銭的余裕がない場合、無料の弁護士、お近くのリーガル・エイド・ソサイエティー、法的サービスプログラムにより無料の代理人を見つけることができます。

弁護士、登録代理人、法的サービスプログラム、無料弁護士組織を含む法的なリソースのリストについては、失業保険不服審査会ウェブサイト uiappeals.ny.gov をご覧ください。「お役立ち情報」タブをクリックして「手引きとリソース」をクリックし、「弁護士と認可エージェントのリスト」を選択してください。お電話（518-402-0205）でもこのリストを入手することが可能です。